

公の施設に係る指定管理者評価表

1 施設の概要

所管課	教育部 教育総務課			
対象施設	施設名	黒羽中学校屋内温水プール（いきいきプール）		
	所在地	大田原市北野上3597-1		
指定管理者	名称	株式会社フクシエンタープライズ		
	所在地	東京都江東区大島1-9-8		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	年数	5年	
選定方法	公募	評価実施年度	令和6年度	5年目

2 利用実績等

実績の内容（単位）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	（人）	10,977	11,178	13,000	13,992	13,846
	（ ）					
	（ ）					

3 収支の状況（対象年度の決算）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比（%）
収入（円）							
	指定管理料	48,000,000	48,000,000	51,500,000	54,260,000	48,000,000	88.5%
	利用料金	2,770,600	2,669,800	2,944,800	3,068,900	2,963,400	96.6%
	自主事業	360,926	1,320,824	2,091,929	2,708,065	3,098,611	114.4%
	その他						
合計 A		51,131,526	51,990,624	56,536,729	60,036,965	54,062,011	90.0%
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの							
支出（円）							
	事業費	17,936,549	19,812,984	28,355,931	21,714,327	21,989,122	101.3%
	管理費	5,199,855	5,194,449	5,272,074	11,672,594	5,287,420	45.3%
	人件費	22,554,149	22,147,591	24,403,281	25,574,662	25,653,030	100.3%
	自主事業	164,264	1,059,765	1,826,986	2,296,191	2,491,866	108.5%
	その他	2,512,201	2,332,945	1,892,436	2,176,544	2,153,352	98.9%
合計 B		48,367,018	50,547,734	61,750,708	63,434,318	57,574,790	90.8%
収支状況（円） A-B		2,764,508	1,442,890	△ 5,213,979	△ 3,397,353	△ 3,512,779	
備考 ※評価実施年度の「その他」の支出の主なもの		租税公課					

4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目	評価点
総則	業務従事者要件	■ 業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	4
	報告書提出	■ 事業報告書は不備なく提出されたか。	3
	意思疎通	■ 市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	4
	各種管理記録等の整備保管	■ 業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	3
	非常時、緊急時等の対応	■ 対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	4
■ トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。			
■ 事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。			
収支状況	適正な収支状況	■ 予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	3
	事業コストの適切な見直し	■ 支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	4
	修繕費の適切な執行	■ 協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	4
建造物保守管理	法定点検	<input type="checkbox"/> 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	
		<input type="checkbox"/> 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
設備・備品保守管理	取扱説明書	■ 機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	3
	法定点検及び定期点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
外構施設保守管理	保守点検	<input type="checkbox"/> 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	
		<input type="checkbox"/> 修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
清掃業務	清掃	■ 清掃は適切に行われているか。	4
警備業務	防犯及び防災	■ 業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	4
		■ マニュアルは作成されているか。	
		■ マスターキー等の管理は適切か。	
		■ 管理システムの対応は適切か。	

施設利用案内	行事開催案内等	■	パンフレット等は整備されているか。	3	
		■	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		■	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	■	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。	3	
情報の管理	情報公開及び個人情報の保護	■	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	3	
その他		■	施設利用人数は計画目標人数を達成しているか。	2	
合計点数		点数	63 点	100点満点に換算した点数	66 点
		満点の点数	95 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点（協定、事業計画等に対して特に優れた項目）
- 4点（協定、事業計画等に対して優れた項目）
- 3点（協定、事業計画等を満たした管理の項目）
- 2点（協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目）
- 1点（直ちに改善の指示を行うべき項目）
- 0点（以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目）

(2) 合計点数（100点満点換算後）の評価基準

- 100点～81点（優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。）
- 80点～61点（良：優れた水準の施設管理を行っている。）
- 60点～41点（標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。）
- 40点～21点（要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。）
- 20点～0点（不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。）

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】

令和6年度の管理運営については、利用人数が前年度比で微減となったが、おおむね適正に執行されていると認められた。

【指導助言及び改善の指示の内容】

利用者の安全を留意しつつ、ニーズを汲み取った利用促進に努め、目標利用人数達成を目指すこと。